

経営安定資金（短期資金）

従来の季節資金（夏季・年末のボーナス資金）だけでなく、年間を通じていつでも利用可能な短期資金です。年度をまたがる利用も可能です。

1 融資対象

県内に事業所を有し、保証協会で定める保証対象業種に属する事業を営む中小企業者及び中小企業者でもって組織する組合

資金使途	融資限度額	融 資 期 間	融資利率	保証料率
運転資金	1,500 万円	1 年以内	年 1.85% (保証なし年 2.10%)	年 0.45～1.90% (割引有)

緊急経済対策特別支援資金による借換や返済期間の延長はできません。

2 申込窓口：金融機関と信用保証協会が取り扱い窓口となっています。

伊予銀行、愛媛銀行、愛媛信用金庫、東予信用金庫、川之江信用金庫、宇和島信用金庫、商工組合中央金庫松山支店、中国銀行、広島銀行、山口銀行、阿波銀行、百十四銀行、四国銀行、徳島大正銀行、香川銀行、高知銀行、観音寺信用金庫、みずほ銀行、三井住友銀行、愛媛県信用保証協会

(令和 7 年 10 月 1 日現在)